

研究会の今後の進め方について

第2回研究会
資料一部加工

○第1回研究会における構成員からのご意見と、アンケートの項目・結果等を踏まえ、今後、以下のように課題を設定し、対応策について類型化を図りながら検討を進めてはどうか。

1. 課題の設定

- 自治会・町内会は現在も地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしているが、加入率の低下、担い手不足等により活動の持続可能性が低下するとともに、防災や高齢者・子どもの見守り、居場所づくりなど、変化する地域社会のニーズに対して十分応えられていないのではないか。
- そこで、自治会・町内会やNPO等の地域コミュニティの様々な主体が行う地域活動を、どうすれば変化するニーズに対応し、かつ、持続可能なものにすることができるか、を主たる課題として設定してはどうか。
- 地域活動のデジタル化は、様々な対応策の中の一類型として捉えることができるのではないか。

2. 対応策の検討方法と類型化

赤線部分が第4回の主な議論の内容

- 対応策の検討に当たっては、アンケートや自治体ヒアリングから、自治会・町内会の自主的活動及び市区町村の支援策の先進事例を分析するとともに、認可地縁団体等の関連制度・施策についても活用、改善すべき点を検討してはどうか。
- 対応策について、アンケート項目に関連するものを中心に、例えば以下のような類型化を行った上で、検討を進めることとしてはどうか。その際、自治会・町内会やNPO等の地域コミュニティの主体による自主的活動、市区町村による支援策、制度面等での対応策の区分に留意しつつ検討してはどうか。
 - ・地域活動のデジタル化：住民間の情報共有、行政・住民間の情報共有等
 - ・自治会・町内会の活動の持続可能性：担い手の確保（現役世代等の参加促進）、役員等の負担軽減（行政の依頼事項、活動内容の見直し）、透明性の確保（活動内容や会計面）、法人化（認可地縁団体制度の活用）等
 - ・地域コミュニティの主体間の連携：自治会・町内会とNPO、各種団体、専門家等との関係強化等
 - ・その他

→第2回

第3回

～

第4回

地域コミュニティの現状の活動と自治体が今後期待する活動

第1回研究会
資料再掲

○公益財団法人日本都市センターが2019年に行った自治体向けのアンケート（全国815市区のうち464市区が回答）で、地域コミュニティの「現状の活動分野」と自治体が「今後活動を期待する分野」を調査したところ、「現状」と「今後」の間に大きな乖離が生じている。

地域コミュニティの活動	現状の活動分野	(自治体が) 今後活動を期待する分野
地域の催事・イベント	69.0%	24.1%
環境（清掃、美化、ゴミ・資源、環境保全等）	53.4%	33.8%
行政からの連絡事項の伝達	46.1%	20.7%
住民相互の連絡	44.2%	26.9%
防災・危機管理（要援護者の避難支援、安否確認等）	23.1%	58.6%
地域福祉	14.2%	49.6%
空き家・空き地対策等	1.5%	20.0%

(出典)公益財団法人日本都市センター「コミュニティの人材確保と育成 ―協働を通じた持続可能な地域社会―」の中のアンケート調査から作成

市区町村が講じている施策の分野・手法について

○現在、自治会に対して期待する方向性（加入促進、活動活性化、男女共同参画等）を条例や計画等に定めている699市区町村のうち、自治会に対して期待する方向性に向けて、自治会を対象とした施策を講じている578市区町村の施策の分野・手法は以下の表のとおり（※複数回答有）。「3.防災、防火」、「9～11.地域福祉活動」分野において、「A.財政的支援」、「B.人的支援（職員や専門家の派遣）」は多くの市区町村で施策を講じているが、「F.自治会以外の団体又は専門家との連携支援」は、施策を講じている市区町村は少ない。

分野	支援の手法	A.財政的支援 (特定目的・活動への助成)	B.人的支援 (職員や専門家の派遣)	C.人的支援 (人材育成研修)	D.活動場所の 提供支援	E.広報協力	F.自治会以外の団体又は 専門家との連携支援	G.その他 (※3)	合計 (※1※2)	重複を除外した 市区町村数
1.住民相互の連絡 (回覧板等)		75(43%)	7(4%)	2(1%)	8(5%)	45(26%)	4(2%)	33(19%)	174(100%)	153/578
2.行政からの連絡 (広報物配布等)		137(60%)	4(2%)	0(-)	4(2%)	68(30%)	2(1%)	12(5%)	227(100%)	214/578
3.防災、防火		210(44%)	130(27%)	70(17%)	16(3%)	17(4%)	11(2%)	13(3%)	476(100%)	283/578
4.区域の環境美化・ 清掃活動		210(71%)	23(8%)	5(2%)	10(3%)	21(7%)	3(1%)	24(8%)	296(100%)	242/578
5.交通安全、防犯		145(57%)	45(18%)	12(5%)	6(2%)	25(10%)	10(4%)	12(5%)	255(100%)	197/578
6.行事開催 (昼祭り、敬老会等)		151(67%)	16(7%)	2(1%)	26(11%)	26(11%)	2(1%)	4(2%)	227(100%)	182/578
7.道路・街路灯等の 整備・修繕等		219(89%)	8(3%)	0(-)	1(1%)	3(1%)	3(1%)	12(5%)	246(100%)	232/578
8.集会施設の維持管理		206(88%)	5(1%)	0(-)	23(7%)	2(1%)	3(1%)	9(3%)	338(100%)	312/578
9.地域福祉活動 (高齢者中心)		109(44%)	66(27%)	23(9%)	29(12%)	6(2%)	5(2%)	7(3%)	246(100%)	156/578
10.地域福祉活動 (子ども中心)		54(52%)	13(13%)	7(7%)	17(16%)	5(5%)	3(3%)	5(5%)	104(100%)	75/578
11.地域福祉活動 (その他)		28(44%)	8(13%)	5(8%)	10(16%)	1(2%)	5(8%)	6(10%)	63(100%)	44/578
12.スポーツ活動		50(45%)	15(12%)	6(5%)	33(25%)	11(8%)	2(2%)	4(3%)	130(100%)	88/578
13.文化活動		60(57%)	8(8%)	0(-)	28(27%)	8(8%)	1(1%)	0(-)	105(100%)	80/578
14.温暖化対策		9(41%)	8(36%)	0(-)	2(9%)	1(5%)	2(9%)	0(-)	22(100%)	17/578
15.その他(※1)		37(36%)	21(21%)	4(4%)	1(1%)	7(7%)	10(10%)	22(22%)	102(100%)	78/578
16.上記を含む、 あらゆる活動(※2)		251(70%)	23(6%)	20(6%)	22(6%)	14(4%)	18(5%)	10(3%)	358(100%)	271/578
合計(※1※2)		2,050	401	165	236	260	84	173	3,369	

※1 その他の例として、個人と団体をつなぐためのマッチングイベントの開催等がある。
 ※2 自治会以外のあらゆる活動に対して一時的な支援を講じている場合は16-Aと併用している。
 ※3 その他の例として、個人と団体をつなぐためのマッチングイベントの開催等

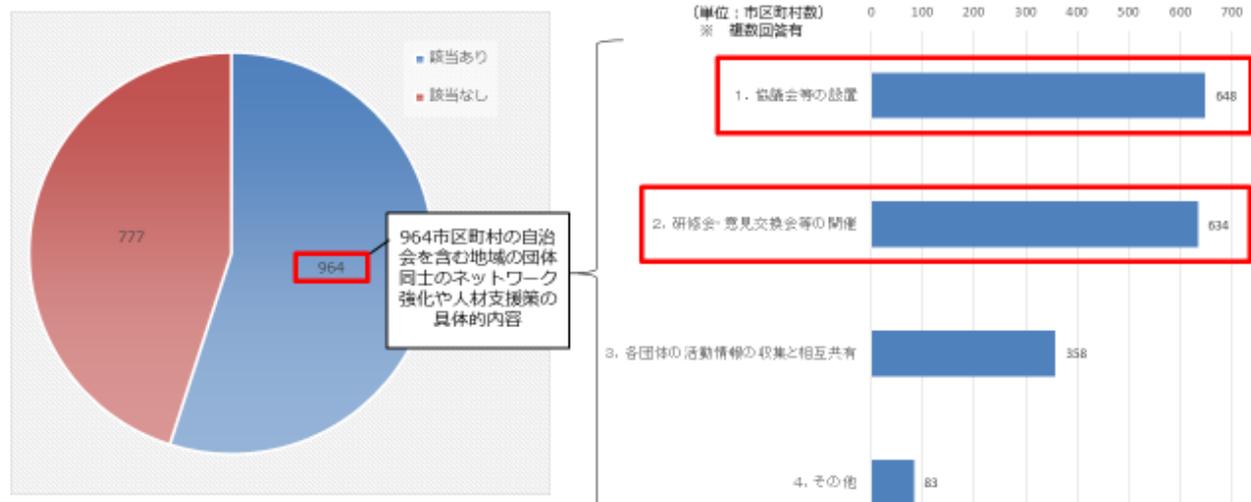
(※) 括弧書きは、分野毎の各支援手法の値から分野毎の支援手法の合計値を除いて、算出。
 (※) 四捨五入しているため、数値が一致していない場合がある。

3

自治会を含む地域の団体同士のネットワーク強化や人材育成支援策に取り組む市区町村について

○地域の団体同士のネットワーク強化や人材育成支援策に取り組む市区町村は964団体であり、そのうち、協議会等の設置を行った市区町村は648団体、研修会・意見交換会等を開催した市区町村は634団体であった。

自治会を含む地域の団体同士のネットワーク強化や人材育成支援策に取り組む市区町村



※ その他の例として、個人と団体をつなぐためのマッチングイベントの開催等がある。

4

過去の研究会等で議論された防災分野における主体間連携のあり方について①

1. コミュニティ研究会 中間とりまとめ (H19.6)

<総務省大臣官房企画課・自治行政局行政課>

第5 個別分野における具体策の検討

3 防犯・防災活動

(2) 防災

- 地域コミュニティにおける豊かなソーシャル・キャピタルが自主防災組織の活性化を促し、活性化した自主防災組織はソーシャル・キャピタルを更に豊かにするというような相互連関の中に自主防災活動を位置づける必要がある。例えば、自主防災活動を防犯活動、小学校や中学校での教育活動・PTA活動、福祉活動等と連携しながら進めることで相乗効果をあげることができる。このように、防災も、防犯と同様に地域コミュニティの再生・活性化の重要な契機になりうる可能性を有している。

2. 災害対応能力の維持向上のための地域コミュニティのあり方に関する検討会報告書 (H21.3)

<消防庁国民保護・防災部 防災課>

I 災害対応能力の維持向上と地域コミュニティのあり方を検討する視点

3 地域コミュニティに求められる「機能」と「基盤」

- ポンド型ソーシャル・キャピタルとは、組織の内部における人と人との同質的な結びつきで、内部で信頼や協力、結束を生むものである。一方、ブリッジ型ソーシャル・キャピタルは、異なる組織間における異質な人や組織を結びつけるネットワークであるとされている。
- 日本社会の特徴をソーシャル・キャピタルの分類から見ると、ポンド型ソーシャル・キャピタルが強いというのが、社会学者の間での一般的な認識である。
(略)
- また、農山漁村における基盤と同じものを、今の都市に求めるのは無理であることを考え併せると、コミュニティの機能活性化のためにも、ブリッジ型ソーシャル・キャピタルという観点をコミュニティに取り入れていく必要があると考えられる。
(略)
- このため、地域に根ざした活動を行っている町内会や自治会などの地縁型団体と、専門性と地域的に広い連携を有するブリッジ型資本であるNPO等が問題意識を共有できる分野で連携・協働を進め、地域や分野を越えた幅広いリソースを可能にするために、これら様々な団体の協働によるコミュニティ活動の広がりや活動主体の重層化を支援していくための方策などがコミュニティの基盤を維持・促進するために必要である。

5

過去の研究会等で議論された防災分野における主体間連携のあり方について②

(前ページの続き)

Ⅲ 地域コミュニティを核とした防災活動のあり方

- 例えば、山村部などでは、少子・高齢化に伴う過疎化などにより、コミュニティ活動の担い手不足が深刻化している。コミュニティを支える「人」の不足により、コミュニティ活動の活力が低下し、コミュニティそのものの存続も危機的な状況に追い込まれている地域もある。
- コミュニティ活動を支える「人」不足を補う上でも、外部の組織をうまく取り込んでいくという発想が必要となってきており、組織間のネットワークをコーディネートする人材の発掘・育成はもとより、防災活動の面から考えると、NPOなどの地域内外での広いネットワークを有した組織を活動に取り入れ、コミュニティにおける福祉活動と連携した要援護者対策などを積極的に進めていく必要がある。
- 一方、都市部においては、流動人口の割合が高く、単身世帯や老老世帯の増加、職業やライフスタイルの多様化などにより、町内会などの地縁組織単独で活発なコミュニティ活動を続けていくことは難しい。このため、都市部のコミュニティにおいて、地域住民による防災活動への参画を幅広く求めるには、地縁団体をはじめ地域内の事業所や教育機関、地域内外との広いネットワークや専門性を有するNPO等などの各種団体との連携を進め、防災分野と福祉や環境分野など他分野との協働事業を展開するなど、多種多様なニーズに応えることの出来る体制を整えていくことが必要となる。

3. 災害対応能力と地域コミュニティの基盤・機能に関する検討会報告書 (H22.3)

<消防庁国民保護・防災部 防災課>

第4章 先進的な防災活動に必要な地域コミュニティの「基盤」と「機能」

2 コミュニティの類型ごとの活動主体、活動内容

(1) 特別区・政令指定都市 ①活動主体

- 防災活動においては、NPOや企業、商店街など多様な活動主体が重層的に活動しており、これら多様な活動主体と従来からの地縁団体である自治会等をベースとした自主防災組織などと連携した活動も盛んである。

(2) 特別区、政令指定都市以外のD I D地区 ①活動主体

- 地域内の団体・組織・行政機関を中心に、特定の課題に対処するために、学校やNPO、企業などと連携した形での活動が盛んである。

(3) D I D地区以外 ①活動主体

- 自治会や町内会、公民館活動など地縁団体による活動をベースにしつつ、人口減少や高齢化に伴うコミュニティ活動を支える「人」不足を補うため、NPOやボランティア団体など外部の組織を取り込んだ活動が見られる。

6

過去の研究会等で議論された防災分野における主体間連携のあり方について③

(前ページの続き)

第5章 災害対応能力の向上に向けて

1 コミュニティの「基盤」強化に向けた取り組み

- 「基盤」強化に向けた取り組みについて、①地域防災活動を実施する活動主体そのものを強化、②多くの組織・団体によるネットワークの構築などによる活動主体の重層化、といった2つの視点から考察する。

(略)

(2) 活動の重層化

① 団体や組織のネットワーク化

- コミュニティにおける課題を見つけ出し、様々な課題に対応できる体制基盤づくりとして、地域内外の他団体や組織とのネットワークを構築し、活動主体の重層化を図ることが重要である。このため、行政はネットワーク体制を維持・強化し、その活性化を図るため、地域内外の団体や組織、会社、学校などのリソース発掘やマッチング、自主防災組織や地域の防災リーダーをはじめとする関係団体との意見交換や情報交換を行い、連携活動を推進していく母体となる協議会などの設置、資機材の支援など側面的支援を行うことが有効である。

② 民間事業所との連携強化

- 多くの事業所は、その業種内容によって様々な資機材や技術、組織力を有しており、コミュニティの構成員として、災害発生時等における避難場所や物資の提供、ボランティアとしての人材の派遣などの面で重要な役割を果たすことが期待できる。このため、平常時から地域の防災訓練に参加することや双方のコミュニケーションを図る機会を増やすことなどにより連携強化を行うことや、コミュニティと民間事業所間における災害時応援協定などの締結を進めていくことが有効である。また、多くの来訪者や勤務者が集中する地域では、帰宅困難者対策や滞留者対策を推進するため、駅周辺の事業者間の連携強化なども重要である。

③ 福祉関係者などとの連携強化

- 少子高齢化社会の進展により、災害時要援護者対策は今後、益々大きな課題となる。また、避難情報の伝達、避難、安否確認、避難所での生活支援など、それぞれの場面においてきめ細やかな対応が必要となることから、自治会や自主防災組織、民生委員、行政、社会福祉協議会や障害者団体など福祉関係者などとの連携を普段から深め、災害時の役割や情報伝達体制について予め定めておくことなどが有効である。

7

「自主防災組織の手引」における防災分野の主体間連携①

自主防災組織の手引-コミュニティと安心・安全なまちづくり- (H29.3)

<消防庁国民保護・防災部 防災課 地域防災室>

第4章 連携による自主防災組織の活動の活性化

第1節 連携の必要性

1. 連携の考え方

- 特に、大規模な災害が発生した場合、地域コミュニティが持つあらゆる力が必要となることから、関係行政機関はもちろんのこと、近隣の自主防災組織間の連絡を密にし、消防団、女性(婦人)防火クラブ等の他団体と総合的な連携を図ること、小学校区等のより広域な単位で災害の様々な状況に対応できる体制の構築が必要となる。

(略)

- なお、このように地域で連携した活動を行う範囲としては、地域の实情にあった単位で行われることが必要であり、大規模災害への備えとして広域での活動が行える範囲が有効であることから、地域の避難所として活用される学校等を単位(小学校区等)とした連携、活動を実施していくことが望まれる。また、防災活動では避難所運営への参画の面でまとまりやすいという点に加え、児童を守るための防犯活動の面で小学校やPTAと連携できるという観点から、小学校区単位での活動は有効とみられる。

第2節 具体的な連携の進め方

1. 連携体制の整備

① 連携の中心となる団体

- 連携の中心となる団体としては、自主防災組織の中核を担っている自治会(町内会)や消防や警察、自治体、地域の防犯団体等が考えられる。また地域における消防防災の専門的知見を有する消防団の参画も望まれる。

(略)

② 様々な連携団体

- 地域の安心・安全に向けては、構成団体以外にも様々な団体と連携が必要であり、防災及び防犯活動を実施する上でまず連携すべきなのは、消防署(団)及び警察署(交番等含)である。消防署(団)及び警察署(交番等含)は、災害や犯罪の発生時に現場で対応する機関であるため、災害や犯罪の現場に対しては最も詳しい専門家であることから、的確なアドバイス等により事業が効果的に実施できる。

- そのほか、地域防災力の向上において連携を図るべき、自治体や学校、社会福祉協議会等の福祉関連団体、女性(婦人)防火クラブ、地元事業所、災害ボランティア等と共同で事業を実施することが必要である。

8

「自主防災組織の手引」における防災分野の主体間連携②

(前ページの続き)

③ 防災コーディネーター

- 組織内での意思疎通や他の団体との連携を図ることは、安心・安全のための活動を効果的に実施していく上で非常に重要な要因となる。このため、組織間の連携を担う人物（以下「防災コーディネーター」という。）の役割が必要不可欠となる。
- また防災コーディネーターは、単に団体間の調整や連絡を図るだけでなく、参加する他団体の活動と防災意識を結びつけ、防災意識の醸成を図り、地域住民の参加を促す役割も担っている。
- 地域においては、消防団員や防災を担当した市町村職員（OB含む）等専門的な知見を有する人材も多く、また、こういった方々はこれまでも地域における防災活動に参画し地域住民や地域の各種団体との関わり合いが深いことから、防災コーディネーターとして適任と考えられる。

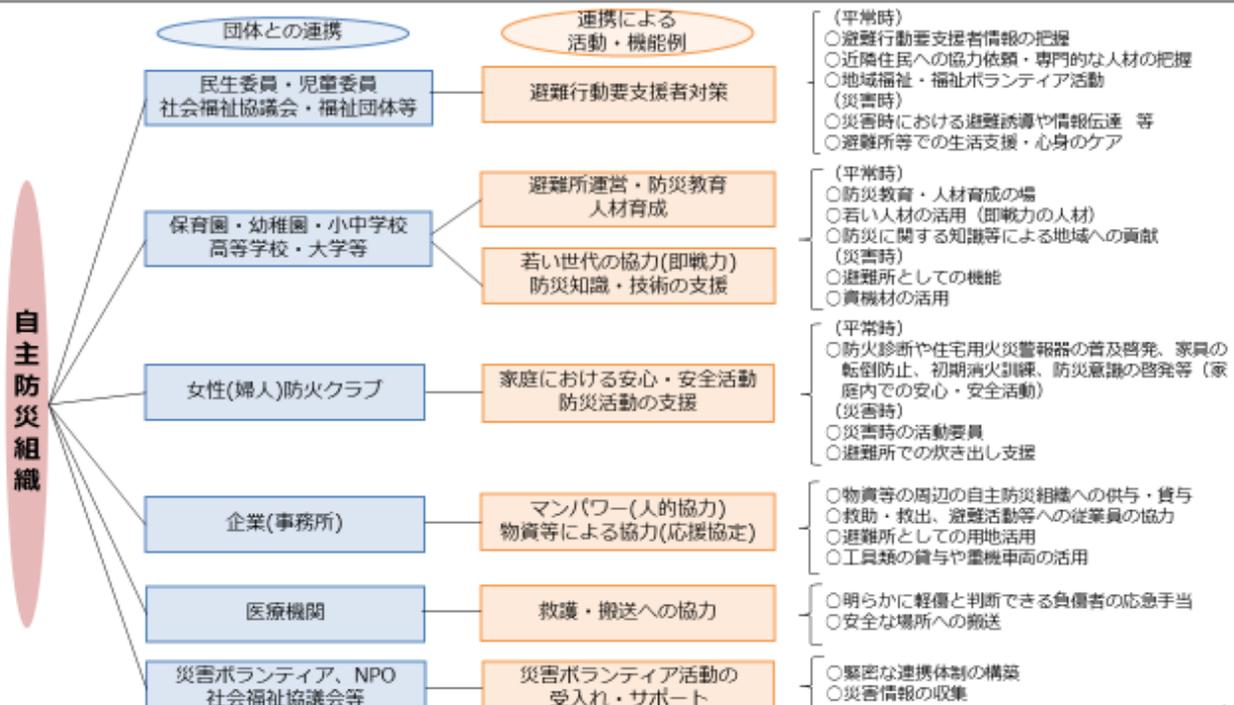
(2) 地域の活動の場（活動拠点）づくり

- 自主防災組織の活動上の課題の一つとして、活動拠点の不足が挙げられている。地域で安心・安全のための活動を効果的に進めるにあたっては、活動拠点を確保することが重要である。
- 活動拠点の具体的な選び方としては、例えば公民館や学校、その他の公的施設等、災害時の避難場所としても指定されており、平常時のみならず、災害時にも活動の拠点となる場所が考えられる。
- また、これらは同時に、地域のコミュニティを育む場として、広く地域の住民に利用されるような場所である必要があることから、設置位置は、比較的地域のどこからもアクセスしやすい場所が望ましく、公民館や小学校等の公共施設、地域の防災センター、集会所といった誰もが気軽に利用出来る施設を活動拠点として選定することが望ましい。広域的な活動をサポートする意味から複数箇所設置することが有効な場合もある。

9

「自主防災組織の手引」における防災分野の主体間連携③

○自主防災組織の手引きでは、自主防災組織が連携する団体の種類ごとに様々な連携による活動・機能例を示している。



※自主防災組織の手引「第4章 連携による自主防災組織の活動の活性化」（平成29年3月 消防庁地域防災室）を基に作成。

10

消防団・自主防災組織等の連携促進支援事業について

○消防庁においては、自主防災組織に対する連携支援など、連携を後押しする事業を実施している。

消防団・自主防災組織等の連携促進支援事業

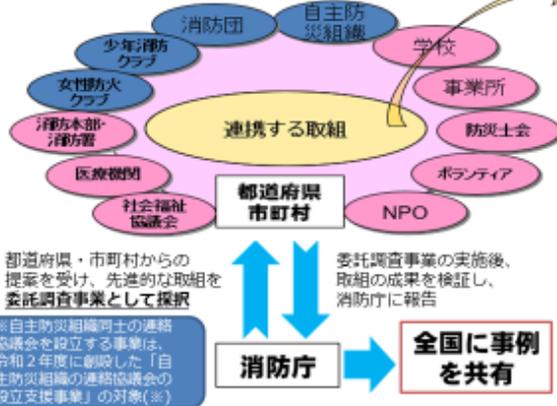
消防庁地域防災室
資料を一部加工し、作成

◆趣旨及び事業内容 ※事業1件当たりの委託額 下限額50万円、上限額200万円（R2・3年度）

地区防災計画を策定した地区において定めるべき具体的事業計画（地域防災力充実強化法第7条第2項）に基づく事業や、消防団、自主防災組織、女性防火クラブ又は少年消防クラブが地域の防災組織等と連携して行う事業を支援し、消防団の充実強化、地域防災力の向上を図る。

※事業実施数 R3:22事業（R3.12月時点）、R2:15事業
R元:22事業、H30:21事業、H29:25事業

R元年度まで「自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業」として展開。



- ①具体的事業計画（充実強化法第7条第2項）に基づく事業
 - ②消防団、自主防災組織が地域の防災組織等と連携して行う事業（対象事業の例）
 - ・感染症対策を踏まえた避難所運営合同訓練の実施（訓練の実施に伴い、マスク、消毒液、体温計、パーティションを、感染症対策として備蓄すること等を含む。）
 - ・消防団員が指導する立場で住民等に対して訓練や研修等を実施
 - ・具体的事業計画に基づく取組
 - ・消防団、住民、事業者等で構成される協議会等の設立・運営
 - ・自主防災組織の設立支援
 - ・女性防火クラブの設立支援
 - ・少年消防クラブの設立支援
 - ・女性防火クラブ等による火災予防啓発活動
 - ・防災マップの作成
 - ・自主防災組織等への加入促進のためのPR活動
 - ・防災訓練の実施
 - ・防災教育の実施（防災講演会、リーダーの育成をはじめとする防災研修会等）
 - ・防災資機材の整備
- ※資機材や消耗品等の物品の購入のみの事業は不可

※消防庁では、自主防災組織の連絡協議会の設立支援事業を実施しており、地域防災力の充実強化のため、自主防災組織同士の連携を高め、相互の連絡調整を図るとともに、協議会の設立による特定の課題等を協議・解決することも重要としている。

消防団・自主防災組織等の連携促進支援事業の事例

消防庁地域防災室
資料を基に作成

災害時応援協定に基づいた自主防災組織と高齢者施設合同訓練（東京都分寺市）

（事業概要）

- 市内3つの自主防災組織が、それぞれの地域内にある高齢者施設と災害時の応援協定を締結。その協定に基づき、それぞれの地区において、災害時の安否確認、救出救護及び情報伝達訓練を消防署・消防団の指導の下、担当民生委員と協力しながら行うとともに、訓練の前後に、訓練内容の検討及び反省会の場を設け、協定に基づいた防災活動の共有を図る。

（地域の課題）

- 道路幅が狭く、災害時には建物の倒壊等の危険性が高い地区であるとともに、住民の高齢化が進んでおり、災害時の安否確認、救出救護、避難等が課題。
- こうした状況の中、高齢者施設があり、災害時に、施設利用者・入居者の安否確認、救出救護等を行う必要があるが、施設職員だけでこれらの活動を行うことは非常に困難。

（事業の成果）

- 消防署の仲介による高齢者施設と自治会、町内会との災害時応援協定に基づく訓練を行ったことで、災害時にどのように連携していけばよいかを共通認識として持てた。
- また、訓練を行ったことで、より交流を深め、地域コミュニティの推進に繋がった。

（連携団体）

- ・地方公共団体
- ・自主防災組織
- ・自治会(町内会)
- ・企業・事務所
- ・消防団
- ・ボランティア(NPO)
- ・その他(消防署)

（事業の実施体制）



水害対応地域防災力向上事業（熊本県荒尾市）

（事業概要）

- 過去の水害を踏まえ、地域防災力向上講習会を行うとともに、防災リーダーを中心とした避難の実践や、関係する自主防災組織と連携した訓練を実施し、継続的な活動を目指す。
- 地区を東西に河川が走っており、避難行動に違いがあるため、同じ小学校地区内で構成する地区と緊密な連携を図る。
- 県境を超えた連携を行う必要が生じたことから、近隣福岡県大牟田市とその市の関係機関と連携の試み。

（地域の課題）

- 荒尾市は2級河川を4河川有しており、梅雨期を中心に大雨が発生しやすく、これによる洪水被害や土砂災害等が発生する危険性がある。また、沿岸部を有するため、高潮や津波被害への対応が必要である。
- 住民の防災意識があまり高くない地域であり、自主防災組織の活動も活性化していない。

（事業の成果）

- 避難所運営訓練等を実施した地区では、避難所におけるリーダーや各セクションの役割が明確になるとともに、防災意識の高揚に寄与。
- 防災対策に消極的な姿勢であった部分が、多様な訓練の必要性を認識するまでになる効果を得た。

（連携団体）

- ・地方公共団体
- ・自主防災組織
- ・自治会(町内会)
- ・教育機関
- ・消防団



※「自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業 事例集」（令和2年10月 消防庁地域防災室）作成資料を基に作成。

防災・減災のための避難行動の啓発と地域主導の避難行動要支援者見守り体制構築事業（北海道室蘭市）

- （事業概要）**
- 【自助】、【共助】、【セミナー】の3部構成で事業を実施。
 - 【自助】2019年室蘭市自助防災強化講座
室蘭市の災害リスク学習、避難行動の啓発物作成。
 - 【共助】地域主導の避難行動要支援者見守り体制構築事業
コミュニティ、災害時の情報と意思決定などを学ぶ講義、**避難行動要支援者を見守る体制作りなどについて考えるグループワークの実施。**
 - 【セミナー】市民向け防災セミナーによる防災力向上及び災害連携を学習。
- （地域の課題）**
- 市民向け地震発生時行動アンケートでは、自助の備えについての取組が低く、共助の部分では、要支援者の安否確認について、情報共有が出来ていないことによる連携不足が課題。
- （事業の成果）**
- 【自助】「被災状況に対する想像力」の向上及び啓発物の作成。
 - 【共助】地区の「自主防災組織の広域化」がなされた。自主防災組織が再編され、結成率が10割となり、要支援者等を地域で見守るベースができた。
 - 【セミナー】【自助】・【共助】の取組の理解促進。
- （連携団体）**
- 地方公共団体
 - 自主防災組織
 - 自治会（町内会）
 - 学校
 - 医療機関
 - 事務所
 - ボランティア
 - 社会福祉協議会
- （事業の実施体制）**
-

地域主導による高齢者・女性等に配慮した避難所運営（愛知県半田市）

- （事業概要）**
- より実践的な避難所運営のあり方を模索し、年代、性別を超えて手を取り合うことのできる「誰にとってもやさしい避難所」の実現を目的に下記事業を実施。
 - これまでの実働訓練等による検証を踏まえて**避難所マニュアルの完成。**
 - 避難所の設営等に必要となる資機材及び要配慮者対策として多言語・点訳した掲示物、子ども・女性用の物品等を整備。**
 - 東日本大震災時、避難所運営に関わった講師等を招いて**講話や勉強会の開催。**
- （地域の課題）**
- 市内の42の自治区が自主防災活動を展開。構成員の高齢化や若年層の参加率の低さが問題となっており、要配慮者に対するケアや住民が主体となる避難所運営が十分に出来るのかが課題。
- （事業の成果）**
- これまでの実働訓練等による検証結果を踏まえ、避難所の運営上必要となる資機材を整備したことで、地域住民主導で避難所の運営を行える体制を整えることができた。
 - 女性委員の意見を踏まえ、高齢者、女性、子ども向けの物品を新たに整備するなど、要配慮者の受入体制を整えた。
 - 避難者の誰もが避難所運営をできる独自のマニュアルを完成。
- （連携団体）**
- 地方公共団体
 - 自主防災組織
 - 自治会（町内会）
 - 学校
 - 消防団
 - ボランティア
 - 社会福祉協議会
- （事業の実施体制）**
-

※「自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業 事例集」（令和2年10月 消防庁地域防災室）作成資料を基に作成。

過去の研究会等で議論された地域福祉分野における主体間連携のあり方について①

1. コミュニティ研究会 中間とりまとめ（H19.6）

<総務省大臣官房企画課・自治行政局行政課>

第5 個別分野における具体策の検討

- 1 地域コミュニティの教育活動・子育て
- (4) 地域コミュニティによる子育て支援等

- 家族の形態の多様化・個人化、女性の社会進出が進む中であって、子育て支援の必要性が増している。育児ノイローゼ、乳幼児虐待といった問題も発生してきている。**
- こうした中であって、行政による支援の必要性もあるが、同時に、**地域コミュニティによる子育て支援の方策も模索していくべきである。**
- 子育て支援とあわせ、高齢者支援も重要である。**孤独死等が問題となっている中で、現在でも、民生委員や消防団員による独居老人宅への戸別訪問、ICTを活用した安否確認等が行われている。各地域コミュニティにおいて、その実態にあわせた取組を行っていくことが重要である。**

2. 地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）

最終とりまとめ（H29.9）<厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室>

○地域づくりの3つの方向性

⇒互いに影響し合い、「我が事」の意識を醸成

- ①「自分や家族が暮らしたい地域を考える」という主体的・積極的な姿勢と福祉以外の分野との連携・協働によるまちづくりに広がる地域づくり
 - ②「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで、様々な取組を行う地域住民や福祉関係者によるネットワークにより共生の文化が広がる地域づくり
 - ③「一人の課題から」、地域住民と関係機関（専門職）が一緒になって解決するプロセスを繰り返して気付きと学びが促されることで、一人ひとりを支えることができる地域づくり
- 例えば、自治会の会合で、近隣のごみ屋敷の悪臭や衛生上の問題が指摘され、その住人（以下、「本人」という。）は問題行動をとる困った人として批判された（①）。自治会長は、民生委員・児童委員に相談し、社会福祉協議会に連絡し、社会福祉協議会のソーシャルワーカーが関わるようになり、本人には家族や知人がおらず、孤立した状態であり、認知機能も低下していることが分かった。そこで、自治会と共催で、ゴミ屋敷に至る背景や要因について、講師を招いて学習会をした結果、住民の中に理解者が増えていった（②）。ソーシャルワーカーの働きかけにより、住民が共に清掃を行うことで、本人と地域住民の間につながりが生まれ、緩やかな見守りの機能が形成される（③）。また、ソーシャルワーカーは、ボランティア団体にも働きかけ、本人の話し相手としてボランティアが訪問するようになる。徐々に本人の生活が落ち着き、地域のイベントにスタッフとして参加するなど、支え手としても活動を始める（②）。このような経過を経て、自治会の会合において、**ゴミ屋敷の課題は、「地域における社会的孤立の課題」として位置付けられるようになり、自治会としてどのように支援をしていくかについて関心が持たれるようになる（①）。**

過去の研究会等で議論された地域福祉分野における主体間連携のあり方について②

3. 「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」(地域共生社会推進検討会)

最終とりまとめ (R1.12) <厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室>

Ⅲ 市町村における包括的な支援体制の整備の在り方

2 断らない相談支援

(3) 多様な主体との連携

- 断らない相談支援の中で、個人や世帯が抱える複雑化・多様化した課題を制度の狭間に落とさず、対応していくためには、多機関協働の中核の機能を強化することに加え、相談機関に関わる多職種や多機関が連携することが必要である。
- 相談支援に関わる多職種については、保健、医療、福祉、子育て支援、労働、教育、司法等の各分野の関係者に加え、消費者相談や若年者支援、年金相談等の関係者が想定される。関係者が広く参加できる研修等を通じて、お互いの業務の理解を進め、日頃から情報交換等ができる関係性を作るなど、地域の中で幅広いネットワークを構築していくことが求められる。
- 支援を届ける姿勢で積極的にアウトリーチし、支援を提供していくに当たっては、上記のような相談支援に関わる多職種や自治体職員との連携体制を整備するだけでなく、地域住民や町内会・自治会等の地域住民組織、民生委員・児童委員を始め、地域の多様な関係者やサロンなどの様々な居場所との連携を図ることにより、潜在的に支援を求め人を早期に把握していくことが重要である。
- さらに、自殺対策、成年後見制度等の権利擁護、再犯防止・更生支援、居住支援などの施策分野においては、多職種・多機関が連携し、ネットワークを構築して、支援を推進することとされている。このことから、新たな事業を実施する市町村は、新たな縦割りが生じないように、こうした施策と連携して取組を進める必要がある。その際、会議体や共通ツールの活用、合同開催の研修による支援ノウハウの共有等を通じて、関係者間での顔の見える関係性を構築していくことが必要である。

4 地域づくりに向けた支援

(1) 地域づくりの意義、地域づくりに向けた支援の現状と今後の方向性

(地域づくりの意義)

- 個人が地域やコミュニティにおける住民同士の関係性の中で、自身の希望や能力に応じて何らかの役割を果たすことは、自身の自己肯定感や自己有用感を育むことにつながっていく。
- また、地域やコミュニティにおいて、お互いを気にかけて支え合う関係性が育まれる結果、断らない相談支援と相まって、社会的孤立の発生・深刻化を防ぐことにも資する。
- このように、本人や世帯の暮らしを中心とする包括的支援を機能させるためには、地域において、誰もが望めば多様な経路でつながり、参加することのできる環境が整備されていることが必要である。
- 少子化、核家族化が進む中では、特に、子どもを中心に据えた地域づくりの取組を推進する重要性は高い。子育て世帯の孤立を防ぎ、地域で包摂することにつながるとともに、子どもたちが多世代と関わるような環境づくりが進めば、幼少期から地域の文化や多様な暮らしぶりに触れ、地域への意識を育むこともできる。

15

過去の研究会等で議論された地域福祉分野における主体間連携のあり方について③

(前ページの続き)

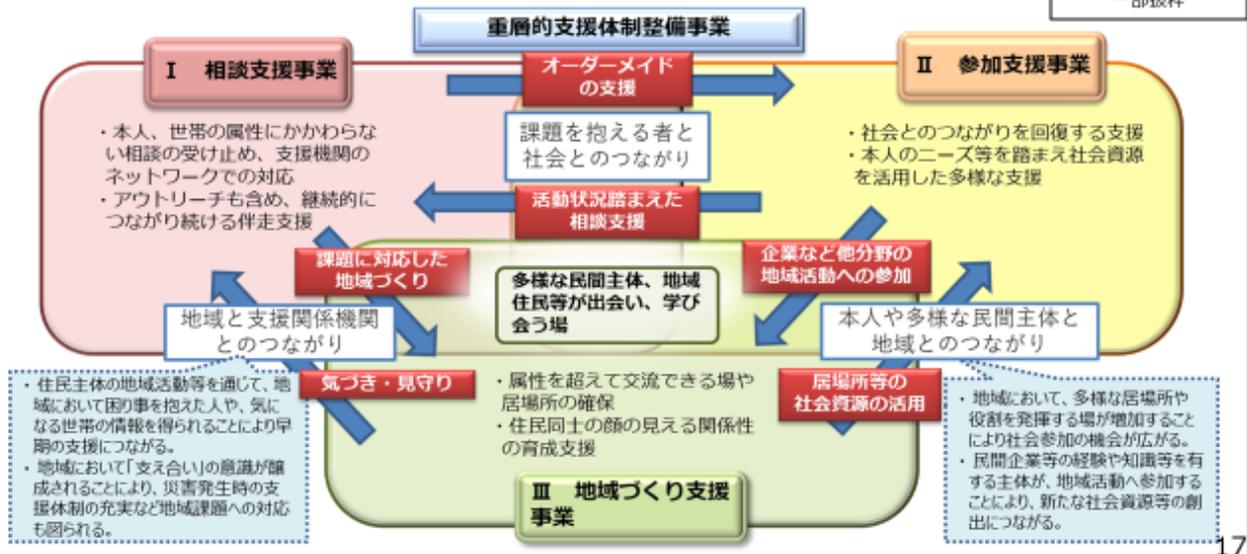
- さらに、地域づくりの取組は、多様な参加の機会を生み出すことを通じて、地域やコミュニティそのものを支えることにもつながるといふ好循環を生み出すことができる。
- (地域づくりに向けた支援の現状と今後の方向性)
- 地域づくりを進める上では、地域住民同士の顔の見える関係がベースとなる。地域づくりの取組は、行政が計画的に進められるものではなく、地域住民の創意や主体性を源として地域に様々な活動が生まれるように環境を整備していくことが中心となる。
- 地域づくりに向けた支援は、地域住民のやりたいという思いに寄り添い、その思いが実現できるようにするための幅広いものとなる。例えば、既存の事業を活用して活動への直接的な支援を行うことだけでなく、関係する事業等に関する情報提供を行うことや、思いの実現を手助けできる人を紹介することなどの側面支援も含まれる。地域の住民同士が出会い学び合う機会を提供することによって、顔の見える関係性が広がるとともに、新たな活動が生まれるきっかけになることもある。また、生きづらさを抱える当事者同士の意見を聞きながら、当事者同士が出会う場を作り、支え合うグループづくりを進めていくことも考えられる。
- このためには、まず、地域に多様な参加の場や居場所を確保するための支援が必要である。あわせて、地域住民同士による見守り活動など地域の既存の活動や助け合いを把握しながら、それらを応援するとともに、新たな活動を生み出すため、地域づくりを応援するコーディネート機能が必要である。
- (3) 多様な主体との連携
- 地域の実践では、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の一環として、法人の運営する事業の資源の一部を活用し、地域の子どもの学習面・生活面での支援や、相談支援から浮かび上がったニーズに対して、シェルターの提供や緊急物資支援など様々な取組が行われている。協同組合でも同様の取組を行っている事例が見られている。こうした取組がさらに広がり、地域のニーズに応じて多様な支援、活動を積極的に展開することが求められる。
- また、医療法人がその資源の一部を活用して介護予防教室や出前講座を実施している例がある。かかりつけ医については、「医療的機能」に加えて、地域住民との信頼関係の構築や健康相談、健診など地域における様々な活動への積極的な参加、地域の保健・介護・福祉関係者との連携など「社会的機能」を発揮することが地域づくりにおいて期待されており、医療の分野においても、地域住民との協働への意識が醸成されている。
- 地域づくりにおいては、福祉の領域を超えて、地域社会の持続可能性についても意識しながら、地域全体を俯瞰する視点が不可欠である。都市と地方の交流人口等の拡大、広域における地域資源の相互利用、民間資金の活用等の視点を踏まえ、まちづくり・地域産業など他の分野の可能性も広げる連携・協働を強化することも必要である。
- さらに、都市と地方の連携を進め、広域で地域資源を効果的に活用し、例えば農福連携の取組を推進することなどを通じて、交流人口等の拡大を図っていく支援も求められる。
- このような多様な主体による地域づくりに向けた取組が面的に推進されるよう、新たな事業において、地域の多様な主体から成るプラットフォームの構築を促進するための方策を検討すべきである。

16

重層的支援体制整備事業について

- 厚生労働省において、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、属性別の従来の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難であるなどの課題があるため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとする重層的支援体制整備事業をR3年度から推進している。
- 地域づくり支援事業では、多様な居場所や役割を發揮する場を整備することにより「人と人」「人と居場所」などをつなぎ合わせるとともに、地域における活動の活性化を図る。

厚生労働省資料
一部抜粋



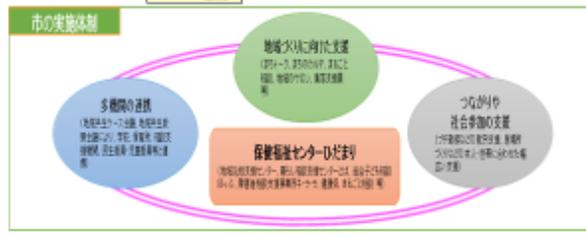
17

重層的支援体制整備事業の事例

厚生労働省
提供資料一部加工

観光業など様々な分野と連携した地域共生社会の推進 (三重県鳥羽市)

- 福祉分野における体制整備として、「保健福祉センターひだまり」を中心とした相談支援体制の構築、複合化・複雑化した課題に対応するための「地域共生ケース会議（福祉分野以外も含めた関係機関との連携会議）」を実施。
- 自治会・町内会にアウトリーチし、住民が地域課題などについて話し合う場（「まちトーク」）などを通じて、潜在的ニーズの吸い上げや、地域づくりを実施。
- また、「地域共生社会」を福祉分野だけでなく、市全体の命題として捉え、全庁的な取組を実施。
- 特に、主要産業の一つである観光業における労働力確保に着目し、困窮者、シニア層、子育て世代などあらゆる属性・年代の住民が幅広く活躍できるような事業を展開。



町内関係者と連携した地域の見守り体制の整備 (鳥取県北栄町)

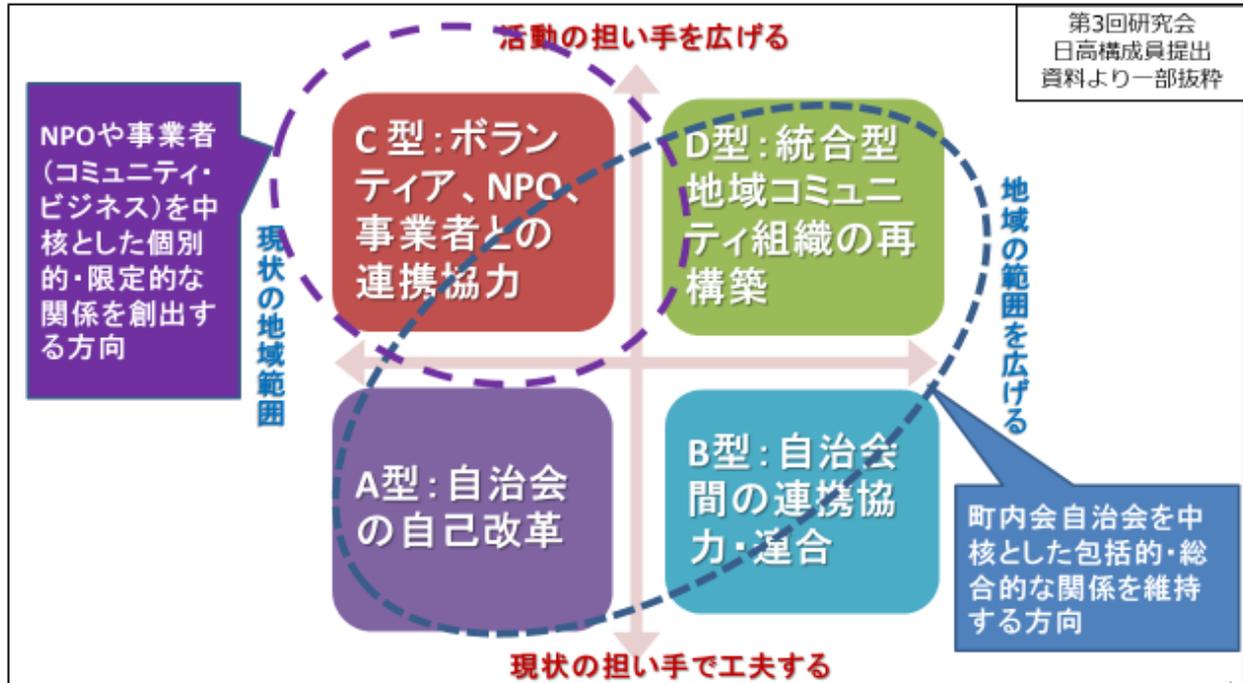
- 地域福祉推進計画に基づき「みんなで支えあい えがおで 共に暮らすまち 北栄町」の実現を目指す。
- 町内法人との連絡会や地域ネットワーク会議などを通じ、関係機関の理解促進・連携体制の構築、包括的支援の推進に係る町内連絡会（連携責任者・事業担当者）の設置、情報連携シートを活用した関係機関からつながる仕組みづくりなどの個別支援の充実・強化。
- 地元高校生ボランティアと連携した新たな集いの場づくり、自治会単位での「支え要連絡会」を開催し、気になる人や困りごとを抱えている人の発見、見守り活動の強化、法人の空き車両を使用した移動支援等の地域生活課題の解決に向けた取組等を実施。



18

持続可能な地域コミュニティの仕組みの再構築（2つの方向と4つの選択）

○第3回研究会の日高構成員提出資料を基に、防災、地域福祉及びその他の分野における自治会単体の改革や自治会と他の主体との連携の事例を次ページ以降で分類した。なお、市区町村が関与している場合と関与していない場合のいずれも含んでいる。



19

A～D型の事例 団体一覧表

アンケート調査の間18、問23で回答のあった事例及び日高構成員から聞き取った事例について、事務局にてA～D型に分類。
※防災や地域福祉の分野の事例の中には、防災や地域福祉に限らない取組を行っているものもある。

	A型 (自治会単体)	B型 (連合自治会との連携)	C型 (地域団体との個別事業連携)	D型 (地域団体との複合的・総合的連携)
人口20万以上の市町村及び全ての特別区	防災 熊本県熊本市（73.9万） 泉ヶ丘校区第一町内自治会 (連携団体) —	石川県金沢市（46.4万） 校下内の全6町会と6団体 (連携団体) 米泉校下町会連合会	千葉県松戸市（49.9万） 小金原連合町会 (連携団体) 松戸市医師会 ほか	神奈川県藤沢市（43.7万） 円行東自治会 (連携団体) 一般社団法人日本キャリアアップ 支援協会 ほか
	地域福祉 秋田県秋田市（30.8万） みよし町町内会 (連携団体) —	静岡県静岡市（69.4万） 梅ヶ島学区内の全9自治会 (連携団体) 梅ヶ島学区自治会連合会	北海道旭川市（33.0万） 大成地区市民委員会 (連携団体) 知新小学校 ほか	兵庫県明石市（30.4万） 市内全域の自治会 (連携団体) 校区まちづくり組織 ほか
	その他 東京都新宿区（35.0万） 須賀町町会 (連携団体) —	東京都中央区（17.0万） 佃リバーシティ自治会 (連携団体) 中央区町会連合会	東京都文京区（24.1万） 地区内の自治会・商店街 (連携団体) NPO法人街ing本郷	青森県八戸市（22.4万） 八戸ニュータウンまちづくり 協議会 (連携団体) 社会福祉協議会 ほか
人口20万未満の市町村（特別区を除く）	防災 茨城県常総市（6.1万） 根新田町内会 (連携団体) —	静岡県掛川市（11.5万） 仁藤町区他237自主防災会 (連携団体) 掛川市区長会連合会	福井県永平寺町（1.9万） 吉野・坂上地区自主防災組織 連絡協議会 (連携団体) 永平寺町防災士の会	大分県別府市（11.6万） 市内全域の自治会 (連携団体) 地区防災士協会 ほか
	地域福祉 東京都東久留米市（11.6万） 氷川台自治会 (連携団体) —	栃木県芳賀町（1.5万） 芳賀町自治会連合会内の 全14自治会 (連携団体) 芳賀町自治会連合会	沖縄県宜野湾市（10.1万） 我如古区自治会 (連携団体) 大学コンソーシアム沖縄子ども の居場所ボランティアセンター	長野県安曇野市（9.5万） 市内全域の自治会 (連携団体) 市医師会 ほか
	その他 鹿児島県指宿市（4.0万） 中福良自治公民館 (連携団体) —	奈良県生駒市（11.7万） 東生駒南自治会 (連携団体) 生駒市自治連合会	愛知県大府市（9.4万） 横根山自治区 (連携団体) 北山コミュニティ推進協議会 ほか	福島県会津若松市（11.8万） 湊地区区長会 (連携団体) NPO法人みんなと湊まちづくり ネットワーク

20

A～D型の取組の特徴

○自治会単体の改革や自治会と他の主体との連携の事例を4つの類型に分類したところ、概ね以下の傾向が見られた。

4つの類型の取組の特徴

1. A型は自治会単体で改革をしている類型であり、主に自治会長等の役員の高度なスキルや強力なリーダーシップによって活動を行っている事例が多い。
2. B型は自治会が単体ではなく連合組織として改革をしている類型であり、デジタル化の推進と地域の防災力強化に関する活動が多く見られる。また子どもの見守りや買い物支援など、小学校区以上の単位で実施することが効果的なものもある。
3. C型は自治会と自治会以外の地域団体が連携し、単一の課題の解決を目指し改革している類型であり、防災士と連携した避難所運営や、地域の小中学校や大学と連携した子どもの交通安全啓発や子ども食堂の運営などの取組を行っている事例がある。
4. D型は自治会と自治会以外の地域団体が連携し、複数の課題の解決を目指し改革している類型であり、地域の多種多様な団体との連携が見られ、防災や地域福祉の枠を超えて複合的な事業を行っていることが多い。
5. C型とD型は、市区町村が主導している場合が比較的多い。

21

A型（自治会単体）の事例について（防災）

	防災	
	人口20万以上の市町村及び全ての特別区	人口20万未満の市町村（特別区を除く）
市区町村名	熊本県熊本市	茨城県常総市
自治会名	泉ヶ丘校区第一町内自治会	根新田町内会
事業概要	<p>町内自治会役員が防災マニュアルを作成することで、防災体制の構築を図ることができた。マニュアル作成にあたり、町内自治会役員それぞれが自分の役割を確認し、また、町内公民館において災害時に対応するために必要な資機材の確認及び整備を行うことで、町内自治会役員は地域防災リーダーとして再認識ができた。</p> <p>さらには訪問による町内の災害時要援護者の確認、防災マニュアルの町内全世帯への配布は、町内全体の防災意識の高揚を図ることができ、町内自治会の防災力向上に寄与した。</p>	<p>災害犠牲者ゼロを目指して、IT等を活用した災害に強いまちづくりに取り組んでいる。2015年の関東・東北豪雨災害の際、従来から運用していた町内と町内会を結ぶSMS一斉送信システムが驚異的な効果を発揮し、逃げ遅れを防いだ。</p> <p>行政に頼ることなく活動を企画運営し、活動資金も町内会費等の自主財源のみで賄うこととしている。上記以外にも、防災ライブカメラの設置やドローンの活用、「無事ですタオル」での安否確認などの多彩な取組により、自主的な防災活動を推進している。</p>
連携団体	—	—
市区町村の政策・関与	熊本市東区内のコミュニティ活動に伴う費用の1/2以内の額を補助する。	—
令和2年度人口（平成27年度） ※参照：国勢調査	73.9万（74.1万）	6.1万（6.2万）
令和3年度自治会数（平成30年度） ※参照：自治会の取組に関するアンケート	914（917）	217（216）
令和3年高齢化率（平成28年） ※参照：全国市町村要覧	26.4%（24.1%）	29.5%（26.5%）

22

A型（自治会単体）の事例について（地域福祉）

	地域福祉	
	人口20万以上の市町村及び全ての特別区	人口20万未満の市町村（特別区を除く）
市区町村名	秋田県秋田市	東京都東久留米市
自治会名	みよし町町内会	氷川台自治会
事業概要	<p>街区公園の整備事業を、市の交付金を活用し、継続的に実施することにより、住民が参加する町内会活動として定着した。具体的には公園の花壇を整備する際に地元の子どもたちの参加があったほか、当該公園を会場とした夏祭りや夕涼み会の開催などを通じて、世代間交流が促進されるとともに地域の居場所として活用される機会が増加した。</p>	<p>市全体の平均自治会加入率が50%を切る都市において、空き地・空き家を利活用した農園整備や野菜の無人販売のほか、夕涼み会、餅つき大会などの多彩な3世代交流事業の取組みなどにより地域の活性化を実現し、現役世代の増加に伴う自治会加入率上昇などの著しい成果を挙げている。そのほか、子育てサロンや認知症カフェ、コミュニティバスの運営（現在は随時運行のみ）などにも取り組んでいる。</p>
連携団体	—	—
市区町村の政策・関与	個性ある地域づくりおよび地域の課題は地域で解決することを目指し当該活動に取り組む団体に対して、交付金を交付する。	上記の取組に対して市からの直接的な支援はないが、市が運営する情報サイト「くるくるチャンネル」を活用した積極的な情報発信が行われた。
令和2年度人口（平成27年度） ※参照：国勢調査	30.8万（31.6万）	11.6万（11.7万）
令和3年度自治会数（平成30年度） ※参照：自治会の取組に関するアンケート	1,012（1,018）	121（129）
令和3年高齢化率（平成28年） ※参照：全国市町村要覧	31.7%（28.2%）	28.6%（26.8%）

23

B型（連合自治会との連携）の事例について（防災）

	防災	
	人口20万以上の市町村及び全ての特別区	人口20万未満の市町村（特別区を除く）
市区町村名	石川県金沢市	静岡県掛川市
自治会名	校下内の全6町会と6団体	仁藤町区他237自主防災会
事業概要	<p>市の補助金を活用し、電子回覧板アプリ（結ネット）を導入。アプリを活用し、町内の連絡網として情報を発信したほか、校下町会連合会からの地域情報を受信した。 また、災害時の安否確認ツールとしての活用が期待されている。</p>	<p>自主防災会が市の無償貸与するタブレットを利用し、カメラ・メールアプリ等による被害状況等の情報収集や伝達の迅速化が図られる。平時の文章のやりとり等にも活用し窓口来庁の手間が省け、感染症対策にもつながった。</p>
連携団体	米泉校下町会連合会	掛川市区長会連合会
市区町村の政策・関与	<p>地域住民の情報の共有と発信に使用するアプリの導入費や利用料、町会のホームページ制作などに要した経費を補助する。 また、結ネットを活用したより一層の地域活動の活性化や市民の利便性の向上を目的に、金沢市と金沢市町会連合会、上記アプリの開発企業との三者協定を締結した。</p>	<p>災害時における市と自主防災会の連絡手段としてタブレットを無償貸与を行う。また、平時には主に市と自治体の情報伝達手段として利用する。</p>
令和2年度人口（平成27年度） ※参照：国勢調査	46.4万（46.6万）	11.5万（11.5万）
令和3年度自治会数（平成30年度） ※参照：自治会の取組に関するアンケート	1,345（1,346）	202（203）
令和3年高齢化率（平成28年） ※参照：全国市町村要覧	26.9%（25.0%）	27.6%（24.9%）

※再掲（参考：第1～2回地域コミュニティに関する研究会資料）

24

B型（連合自治会との連携）の事例について（地域福祉）

地域福祉		
	人口20万以上の市町村及び全ての特別区	人口20万未満の市町村（特別区を除く）
市区町村名	静岡県静岡市	栃木県芳賀町
自治会名	梅ヶ島学区内の全9自治会	芳賀町自治会連合会内の全14自治会
事業概要	<p>連合会の理事を選考する際、女性を2名以上選出するよう規約の変更を行った。女性の地域活動への参加により、会議の雰囲気が大きく変化し、役員の担い手不足の解消にもつながった。</p> <p>また、地域の女性からの女性役員への発案により、運転免許証を返納した一人暮らしの高齢者の日用品の買い物の支援事業を展開し、女性グループがボランティアで車を配車し送迎する取組を行った。</p>	<p>子どもの見守り旗を作成し、通学路に設置することで、交通安全、防犯対策につながった。自治会単独で実施することも可能であったが、連合会として取り組んだことで、より広域的な効果があったものと思われる。</p>
連携団体	梅ヶ島学区自治会連合会	芳賀町自治会連合会
市区町村の政策・関与	—	<p>上記の事業に対して、町としての直接的な関与はないが、町としては近年、「世代間交流」を施策の重点テーマとしており、それにより地域全体においても機運が醸成されたものと思われる。</p> <p>町では地域住民が「ながら見守り」を行うことが多く、例えば農作業をしながら登下校をする子どもたちを見守るなど、地域全体で子どもの安全を確保する仕組みが浸透している。また令和4年には町で蛍光腕章を作成し、「ながら見守り」をしていただいている住民に配布する予定である（数百人規模を想定）。</p>
令和2年度人口（平成27年度） ※参照：国勢調査	69.4万（70.5万）	1.5万人（1.6万人）
令和3年度自治会数（平成30年度） ※参照：自治会の取組に関するアンケート	955（956）	215（212）
令和3年高齢化率（平成28年） ※参照：全国市町村要覧	30.4%（28.3%）	31.9%（28.5%）

25

C型（地域団体との個別事業連携）の事例について（防災）

防災		
	人口20万以上の市町村及び全ての特別区	人口20万未満の市町村（特別区を除く）
市区町村名	千葉県松戸市	福井県永平寺町
自治会名	小金原連合町会	古野・坂上地区自主防災組織連絡協議会
事業概要	<p>災害発生時には、「要配慮者」に対する支援が重要となることから、<u>町会防災部と危機管理課が協働事業「災害時要配慮者支援事業」として「要配慮者支援」に対する啓蒙活動を行い、福祉を考慮した支援体制の構築及び訓練、マニュアルづくりを推進した。</u></p>	<p><u>コロナ禍における避難所運営の防災訓練を実施した。永平寺町防災士の会の会員も参加し、住民に直接指導を行ったほか、新人の会員にとっては防災訓練の場が勉強の一環となっており、相互にとってメリットがある機会となった。</u></p>
連携団体	松戸市医師会、松戸市社会福祉協議会、館山市社会福祉協議会	永平寺町防災士の会
市区町村の政策・関与	<p>協働事業提案制度により市民活動団体や民間事業者から提案のあった、地域課題の解決に取り組むモデル事業に対し、事業経費の9割(50万円限度)を負担金として、最大3年間交付する。</p>	<p>協議会単位の防災訓練・啓発活動等に必要な経費を補助する。</p> <p>町長が「防災の町」を目指しており、自身も防災士の資格を取得しているほか、2018年に町の公認の団体として永平寺町防災士の会を立ち上げ、防災士の育成を行っている。</p>
令和2年度人口（平成27年度） ※参照：国勢調査	49.9万（48.4万）	1.9万人（2.0万人）
令和3年度自治会数（平成30年度） ※参照：自治会の取組に関するアンケート	347（357）	89（92）
令和3年高齢化率（平成28年） ※参照：全国市町村要覧	25.8%（24.3%）	31.2%（28.6%）

26

C型（地域団体との個別事業連携）の事例について（地域福祉）

	地域福祉	
	人口20万以上の市町村及び全ての特別区	人口20万未満の市町村（特別区を除く）
市区町村名	北海道旭川市	沖縄県宜野湾市
自治会名	大成地区市民委員会	おおくま 我如古区自治会
事業概要	市の補助金を活用し、地域の小学校児童に対し、交通安全意識の啓蒙を目的に交通安全啓発資材を配付するとともに、下校時に通学路での見守り活動を実施したほか、小学校敷地等に当たるまやスノーキャンドルを製作し展示する企画を実施するなど、地域住民等が児童を見守りながらの世代間交流が図られた。	親が就労等で家にはいない、困窮等の理由により放課後児童クラブへ入所できない等、様々な理由で行き場所のない子どもへ、自治会や大学等が協働し、安心安全な居場所の提供、宿題等の学習支援、食事の提供などを行った。利用した子どもが学校で習ったことがわかるようになったと言ったり、栄養状態が改善され体が大きくなったりするなどの一定の効果が出ている。
連携団体	知新小学校、知新小学校PTA、旭川大学	大学コンソーシアム沖縄子ども居場所ボランティアセンター
市区町村の政策・関与	地域まちづくり推進協議会で検討した課題解決や地域特性を生かした多様なまちづくりを推進するため、地域が主体的に取り組む事業に対し補助金を交付する。	市直営の居場所として設置。スタッフへの報酬費、食糧費、賄材料費、消耗品費、使用料を支出する。
令和2年度人口（平成27年度） ※参照：国勢調査	33.0万（34.0万）	10.1万（9.7万）
令和3年度自治会数（平成30年度） ※参照：自治会の取組に関するアンケート	1,245（1,239）	23（23）
令和3年高齢化率（平成28年） ※参照：全国市町村要覧	34.0%（30.5%）	19.6%（16.9%）

27

D型（地域団体との複合的事業連携）の事例について（防災）

	防災	
	人口20万以上の市町村及び全ての特別区	人口20万未満の市町村（特別区を除く）
市区町村名	神奈川県藤沢市	大分県別府市
自治会名	円行東自治会	市内全域の自治会
事業概要	自治会の防災訓練について、お祭りなどと比べると参加率が低いことが課題となっていたが、市が実施していた官民共同事業の一環として、民間のサポート団体からのアドバイスを受けながら、防災訓練の内容を全体的に見直し、子育て世代をターゲットに、楽しみながら学べるイベント形式の防災訓練を実施した結果、例年よりも100名近く参加者が増加した。	市の補助金を活用し、中規模多機能自治体の範囲での避難訓練研修や広報のための掲示板の設置や、文化の継承などに単位自治会で運営が厳しくなる活動を協議会という大きな団体とともに考え、積極的に課題解決に努める。
連携団体	一般社団法人日本キャリアアップ支援協会、藤沢市市民自治推進課、危機管理課、多摩大学	地区防災士協会、小中学校、PTA、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター、青少年育成協議会
市区町村の政策・関与	事務コンサルと専門スタッフ、市職員が自治会・町内会に入り込み、イベント企画運営や事務作業をともにしながら地域住民とともに課題解決を図った。	多様な主体が連携・協働し、相互に支えながら共通の目的を達成するための主体的な取組を支援することによって、地域間の連携強化を図り、市民と行政が協働してまちづくりを行うことで共通の課題解決と地域力の強化を図る。
令和2年度人口（平成27年度） ※参照：国勢調査	43.7万（42.4万）	11.6万（12.3万）
令和3年度自治会数（平成30年度） ※参照：自治会の取組に関するアンケート	476（476）	145（146）
令和3年高齢化率（平成28年） ※参照：全国市町村要覧	24.5%（23.3%）	34.2%（31.7%）

28

D型（地域団体との複合的事業連携）の事例について（地域福祉）

	地域福祉	
	人口20万以上の市町村及び全ての特別区	人口20万未満の市町村（特別区を除く）
市区町村名	兵庫県明石市	長野県安曇野市
自治会名	市内全域の自治会	市内全域の自治会
事業概要	<p>自治会を含む各種団体が連携した校区まちづくり組織が、福祉、安全・安心、環境、交流等、部会制の導入や地域事務局設置などを進め、地域の多岐にわたる課題解決に取り組んでいる。具体的な事業として、子どもの学習支援、高齢者居場所サロン、子ども食堂、防災活動、通学路の見守り、環境保全活動等、校区の実情に合わせた活動を展開している。</p> <p>重点事業として、校区まちづくり組織がまちづくり計画書策定を通じて、民主性、開放性、透明性、計画性を備えた明石市協働のまちづくり推進条例に定める「協働のまちづくり推進組織」にステップアップする取組を進めている。</p> <p>まちづくり計画書を策定した校区においては、校区まちづくり組織の中に、自治会間の情報交換や自治会活動に関する課題解決等を話し合う「連絡会」を設け、校区事業等に関して決定を担う校区まちづくり組織との役割分担を進めている。</p>	<p>市では、高齢者や障がい者の、孤独死の未然の防止や、徘徊による事故防止及び徘徊時の発見等に努めるために、見守り活動等に関する協力連携をするための協定を、市内の様々な民間事業者、法人、団体と締結している。安曇野市地域見守り活動では、締結した皆様と連携、協力し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを推進する。</p>
連携団体	自治会、高年クラブ、子ども会、PTA、民生委員・児童委員、ボランティア等が連携した、校区まちづくり組織（※自治会と校区まちづくり組織との連携ではなく、自治会も校区まちづくり組織の主要な構成団体である）	市医師会、市区長会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、民間事業者、法人など29団体
市区町村の政策・関与	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市協働のまちづくり推進条例の制定 ・活動場所（小学校区コミュニティ・センター）の提供 ・コミセン所長（市の再任用職員）の配置、校区担当職員制、地域事務局設置校区に対して地域事務局員人件費・コミセン管理人員費の財政的補助、中間支援組織として（一財）明石コミュニティ創造協会による運営・活動支援 	<p>市と連携団体間での協定締結により、市の事業に市区長会が参画し、その他の団体が支援することとなっている。</p> <p>住民が地域の高齢者宅に異変を感じた場合、市に通報するよう連絡体制が確立されている。</p>
令和2年度人口（平成27年度） ※参照：国勢調査	30.4万（29.4万）	9.5万人（9.6万人）
令和3年度自治会数（平成30年度） ※参照：自治会の取組に関するアンケート	476（474）	83（83）
令和3年高齢化率（平成28年） ※参照：全国市町村要覧	26.1%（25.0%）	31.3%（29.2%）

29

その他の事例について（人口20万以上の市町村及び全ての特別区）

A型	東京都新宿区（35.0万） 須賀町自治会
<事業概要>	<p>専門家のアドバイスを受け、町会加入率の課題解決に向け、町会員へのアンケートやチラシの各戸配布等を行った。また会員向けにメールでの情報提供、役員間のLINEでの連絡を開始した。様々な取組の結果、会員数や自治会加入率の大幅な増加につながった。</p>
<連携団体>	—
<市区町村の政策や関与>	<p>希望する町会・自治会に対して、専門家を派遣し、加入促進及び活動の活性化に向けたコンサルティングを行う。</p>

B型	東京都中央区（17.0万） 佃リバーシティ自治会
<事業概要>	<p>LINE講習会において、自動応答やチャット機能等の設定方法を習得したことで、既存の自治会のLINE公式アカウントのリニューアルにつながった。自治会・地域からのお知らせの周知や自治会HPへの誘導等の操作性が良くなり、利用者の利便性が向上した。</p>
<連携団体>	中央区町会連合会
<市区町村の政策や関与>	<p>中央区町会連合会の主催により、町会・自治会の活動促進及び会員同士の交流を支援するため、LINEの各機能の活用法を習得する講習会に職員を派遣した。</p>
	※再掲（参考：第3回地域コミュニティに関する研究会資料）

C型	東京都文京区（24.1万） 地区内の自治会・商店街
<事業概要>	<p>町会、商店街、福祉団体、趣味の会など地域の既存の団体や組織を生かしつつ、多様なネットワークを駆使して、地域資源である人材や知恵を「つなげる」ためのNPO法人として設立された。メンバーは同時に町会や商店会の会員であり、当事者性に特徴がある。町会や商店街の地域活動に参加することを条件に、学生に空きアパートなどを紹介する「書生生活」などのユニークなプロジェクトを実行している。</p>
<連携団体>	NPO法人街ing本郷
<市区町村の政策や関与>	—

D型	青森県八戸市（22.4万） 八戸ニュータウンまちづくり協議会（白山台連合町内会）
<事業概要>	<p>草花の植栽・育成体験を通じて、地域住民と小学校の子ども達との世代間交流を図り、子ども達の「地域の思い出」を育んだ。地域に現存する広場を、自然あふれる憩いの場として整備するため、地域住民の手で草刈りや園路整備を行った。上記広場の利活用促進と地域住民同士の交流を図るため、花火大会やキャンプファイア、お祭り広場事業（ミニスポーツイベント）といった住民が気軽に参加できる体験型イベントを実施した。</p>
<連携団体>	各単位町内会、社会福祉協議会、体育振興会、シルバークラブ、公民館、地域の小中学校、児童デイサービスサポートセンター
<市区町村の政策や関与>	<p>地域の特色や資源（人材・文化・伝統・自然・教育機関との連携等）を活用し、地域が課題解決や活性化に向けて主体的に取り組む活動を市が共に考え、資金面での支援を行い、地域力の向上および地域の活性化を図る。</p>

30

その他の事例について（人口20万未満の市町村〈特別区を除く〉）

<p>A型 鹿児島県指宿市（4.0万） 中福良自治公民館</p> <p><事業概要> 公民館長の管理している古民家で高齢者向けのデジタル講習会を実施。電子マネーやテレビ通話の利用方法を気の知れた住民同士で学習し、デジタルに関する不安を取り除く場となった。</p> <p><連携団体> —</p> <p><市区町村の政策や関与> —</p> <p>※再掲（参考：第2回地域コミュニティに関する研究会資料）</p>	<p>B型 奈良県生駒市（11.7万） 東生駒南自治会</p> <p><事業概要> 自治会の活動内容、地域情報をリアルタイムで発信することにより、活動への関心や意欲を向上させ、行事への積極的な参加を促進するためホームページを作成した。その結果、「もちつき大会」や「一斉清掃」等の参加者が大幅に増加した。 上記事業は生駒市自治連合会が各自治会の地域活性化を支援するための取組の一環として行われたものである。</p> <p><連携団体> 生駒市自治連合会</p> <p><市区町村の政策や関与> —</p>
<p>C型 愛知県大府市（9.4万） 横根山自治区</p> <p><事業概要> 市の生涯学習研究会をきっかけとして、未来の地域リーダーの創出を目指し、自治区、コミュニティ推進協議会、保育園、小・中学校等が協力して「北山さくら行楽まつり」を開催した。令和3年度にも開催しており、新たに他団体との連携の機会を創出した。</p> <p><連携団体> 北山コミュニティ推進協議会、アスク共和東保育園、至学館大学附属幼稚園、北山小学校、大府北中学校、大府大和共栄保育園（令和3年度から連携）、大府市</p> <p><市区町村の政策や関与> 各地区における生涯学習の推進を図るため、市内9公民館に地域団体の代表者からなる生涯学習推進委員会を設置しているほか、地域からの各種相談に応じるため市職員を地域担当職員として各公民館に配置し、より良い地域をめざし、地域団体のマッチング、補助等を行っている。</p>	<p>D型 福島県会津若松市（11.8万） 湊地区区長会</p> <p><事業概要> 各家庭のテレビやスマホで地域情報が確認できる生涯支援システム「みなとチャンネル」を開発、運用しているほか、電気自動車を活用した地域内交通「みなとバス」を運行するなど、地域住民に身近な生活の利便性向上のためにICTを活用している。</p> <p><連携団体> NPO法人みんなと湊まちづくりネットワーク</p> <p><市区町村の政策や関与> 地域情報の投稿、みなとバスの運行等の基本的運用を、行政ではなく、地区住民により組織されたNPO法人みんなと湊まちづくりネットワークが行っている。必要なものは何かを自らの地域で考え、自らの手で運用し、行政が後押し的な支援を行っている。</p>